|  |
| --- |
|  令和元年度（２０１９年度）社会福祉法人　いなほ福祉会法 人 事 業 報 告 書 |

**１．法人の概要**

　　１）法人の名称　　社会福祉法人　いなほ福祉会

　　　　　　法人認可年月日　　平成１０年８月１８日

　　２）主たる事務所　　和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中里５７５

　　　　　　　　　　　　電話　０７３５－５７－０３３４

　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ０７３５－５７－０３３５

　　３）従たる事務所　　和歌山県新宮市佐野９５４－３

　　　　　　　　　　　　電話　０７３５－２９－６１２５

　　　　　　　　　　　　ＦＡＸ０７３５－２９－６１２６

**２．法人の理念**

　　**１．いなほ福祉会が「めざすもの」（理念）**

ア、障がいのある人および発達のつまずきのある子どもを主人公とし、「生活」「労働」「遊び」等をとおして、一人ひとりの豊かな発達と社会的自立をめざします。

イ、障がい児・者福祉の拠点として、障がいのある人および発達のつまずきのある子どもとその家族の願いにもとづき、安心して生活が送れるよう福祉事業の整備と機能の充実をめざします。

ウ、地域との相互理解を深めながら、共に暮らしていける地域社会をめざします。

エ、関係者の総意にもとづき、民主的な運営・経営を行います。

３．理事会・評議員会の開催、並びに監事監査の実施

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第９６回理事会〔６月　１日〕 |  | 監事監査〔　６月　１日〕 |
|  | 第３回定時評議員会〔６月１６日〕 |  |
| 第９７回理事会〔６月１６日〕 |  |  |
| 第９８回理事会〔１２月２２日〕 |  |  |
| 第９９回理事会〔３月２８日〕 |  |  |

* 「理事会議事内容」「評議員会議事内容」については別紙のとおり

**４．法人の借入金償還実績（元金）**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 借入先 | 当初借入額 | 償還済額 | 当期償還額 | 借入残額 | 備　考 |
| 福祉医療機構 | 30,000,000 | 10,164,000 | 2,052,000 | 19,836,000 | 平見ハイツ建設資金 |

**５．法人の本部業務計画〔重点的取組み課題〕**

（１）「社会福祉法人」の役割と公共性に鑑み、より質の高い支援と組織の在り方を追求

　　「いなほ福祉会」は、事業所を利用する一人ひとりの尊厳を守り、利用者（児）の自

立と自己実現を目指し、また豊かな発達保障をすることを目的として、利用者（児）

を主体に必要な支援を提供するとともに、豊かな人生を実現できるよう、これまでの

「理念」に加え、新たに「職員倫理綱領」と「職員の行動指針」を制定し、これを

日常の利用者（児）支援を行う上での羅針盤とし、これまで以上の質の高い支援がな

されるよう周知した。

（２）適正かつ安全性を確保した情報・会計処理の追求

　　①　情報システムの構築

　　　　個人情報の保護、情報データのセキュリティーの導入の計画については、令和元

　　　　年度に、成人事業所は、給付費請求ソフト「ＡＳＰ」の導入、児童分野では、「ほ

のぼの」をそれぞれ導入し、稼働し日常業務の省力化や効率化を図り、事業所、

事務職の事務負担を軽減することができた。

ただ、ソフト導入後、日が浅いため使い慣れるのにもう少し時間が必要と思われ

る。

　　②　経理・労務管理の外部への業務委託の推進

　　　　これまでは、事務職員が経理・労務管理をすべて担ってきたが、事務職員の退

職や労基法の改正など的確かつ正確な手続きを行ってためには、社会保険労務士

や会計士等による手続きやチェックを受けることで、事務職員の負担軽減やミス

を無くすことが求められてきた。

令和元年度に、社会保険労務士、会計事務所との顧問契約をそれぞれ締結し、労

務・経理手続きでの正確性を確保することができた。

（３）次世代の管理者の育成

　　　　管理者の世代交代を確実なものとするために、理念の継承や法令遵守、事業運営、

　　　　組織管理等の伝承の方針を立てた。

　　　　これについては、具体的な手立ては打ててこれなかった。令和２年度より職員の

育成を図るための、法人としての研修計画を新たに設け計画的な研修を行ってい

く予定である。

その中で、管理者として身に付けなければならないことも研修の中に組み入れて

いくことが求められる。

（４）福祉専門職としての人材育成と処遇改善

　　　①　各事業において、外部研修等に積極的に職員の参加をすすめてきた。人材育成

　　　　　には、年数をかけた育成が必要となるため、今後も引き続き、時機に合った研

修を行う必要である。

　　　②　処遇改善

　　　　　職員の雇用管理の改善、労働環境の改善をすすめてきた。特に、職員のメンタ

ルヘルスや健康対策として、ストレスチェックを実施した。また、健康診断の

結果により、要精検の職員に対しては、病院受診などをすすめ病気の早期発見

などにつながった事例もあった。

（５）リスクマネジメント（安全確保・非常災害対策　等々）

　　　　　利用者・家族・並びに職員の生命の安全を確保に努めた。

　　　　　法令による、避難訓練等の取り取り組みを事業の周辺環境等も考慮しながら、

実施してきた。とりわけ、近い将来起こるとされている南海トラフ地震等によ

る避難訓練等も実施してきた。

また、事業所において「ヒヤリ・ハット」の事象があった場合は、毎月開かれ

る経営会議において報告がされ、全体のものとすることができた。

（６）和歌山県指導監査・実地指導への対応

　　　　　令和元年度は、「通園くじら」（９月２０日）の指導監査が実施され、口頭指導

や指摘事項は無く監査を終えることができた。

　　　　　なお、和歌山県主催の毎年３月に開催される「集団指導」は、新型コロナウイ

ルスによる感染の恐れがあるため中止となった。

（７）法人合同研修会の開催

　　　　　年に１度、法人全職員が一堂に会し、虐待防止・人権研修を開催した。これに

ついては、県への報告事項として義務付けられている。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ６月２９日 | 法人合同研修会実施　 | 那智勝浦町福祉健康センター |

　１．虐待防止研修　伝達研修

　２．人権擁護研修（講師：吾妻信也先生）

別紙

【理事会】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開催日 | 出席者数 | 監事出席の有無 | 決議事項 |
| ６月　１日【第９６回】 | ６人 | １人 | 第１号議案　報告事項について（１）理事長並びに業務執行理事の業務執行状況報告について第２号議案　平成３０年度　監事監査報告について第３号議案　平成３０年度　事業報告について第４号議案　平成３０年度　決算報告について第５号議案　社会福祉充実残額について第６号議案　第３回定時評議員会の日時、場所、並びに議題（議案）について第７号議案　「定款」の一部変更について第８号議案　「就業規則」の改定について第９号議案　その他　　　　　　　　　定年殿給与の支給率について |
| ６月１６日【第９７回】 | ６人 | １人 | 第１号議案　理事及び監事の就任について第２号議案　理事長の互選について第３号議案　業務執行理事の選任について第４号議案　放デイほたる「令和元年度（第１次）補正予算書（案）　　　　　　について第５号議案　その他 |
| １２月２２日【第９８回】 | ６人 | ２人 | 第１号議案　理事長並びに業務執行理事の業務執行状況報告につい　　　　　　て第２号議案　「通園くじら」施設指導監査の結果について第３号議案　令和元年度補正予算（案）について第４号議案　「いなほ後援会」からの寄付の受け入れについて第５号議案　赤い羽根共同募金会からの車両購入にかかる寄付の　　　　　　受け入れについて第６号議案　中谷会計事務所との顧問契約の締結について第６号議案　役員（理事・監事）選任候補者について第７号議案　正規職員で職務として管理者（５級）を担った方の非常勤での再雇用について第８号議案　その他 |
| ３月２８日【第９９回】 | 　６人 | 　２人 | 第１号議案　理事長・業務執行理事の業務執行状況について第２号議案　「令和元年度　最終補正予算（案）」について第３号議案　「令和２年度　事業計画（案）」について第４号議案　「令和２年度　収支予算（案）」について第５号議案　「第４回定時評議員会」の日時、場所、並びに議題　　　　　　（議案）」について第６号議案　「運営規程」の各事業所における一部改定について第７号議案　管理者の任免について第８号議案　「就業規則」（正規職員）改定について　　　　　　（６月理事会での提案とする）第９号議案　その他 |

【評議員会】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開催日 | 出席者数 | 監事出席の有無 | 決議事項 |
| ６月１６日【第３回】 | ７人 | １人 | 第１号議案　平成３０年度　監事監査報告について第２号議案　平成３０年度　事業報告について第３号議案　平成３０年度　決算報告について第４号議案　社会福祉充実残額について第５号議案　理事及び監事の選任について第６号議案　「定款」の一部変更について第７号議案　その他 |